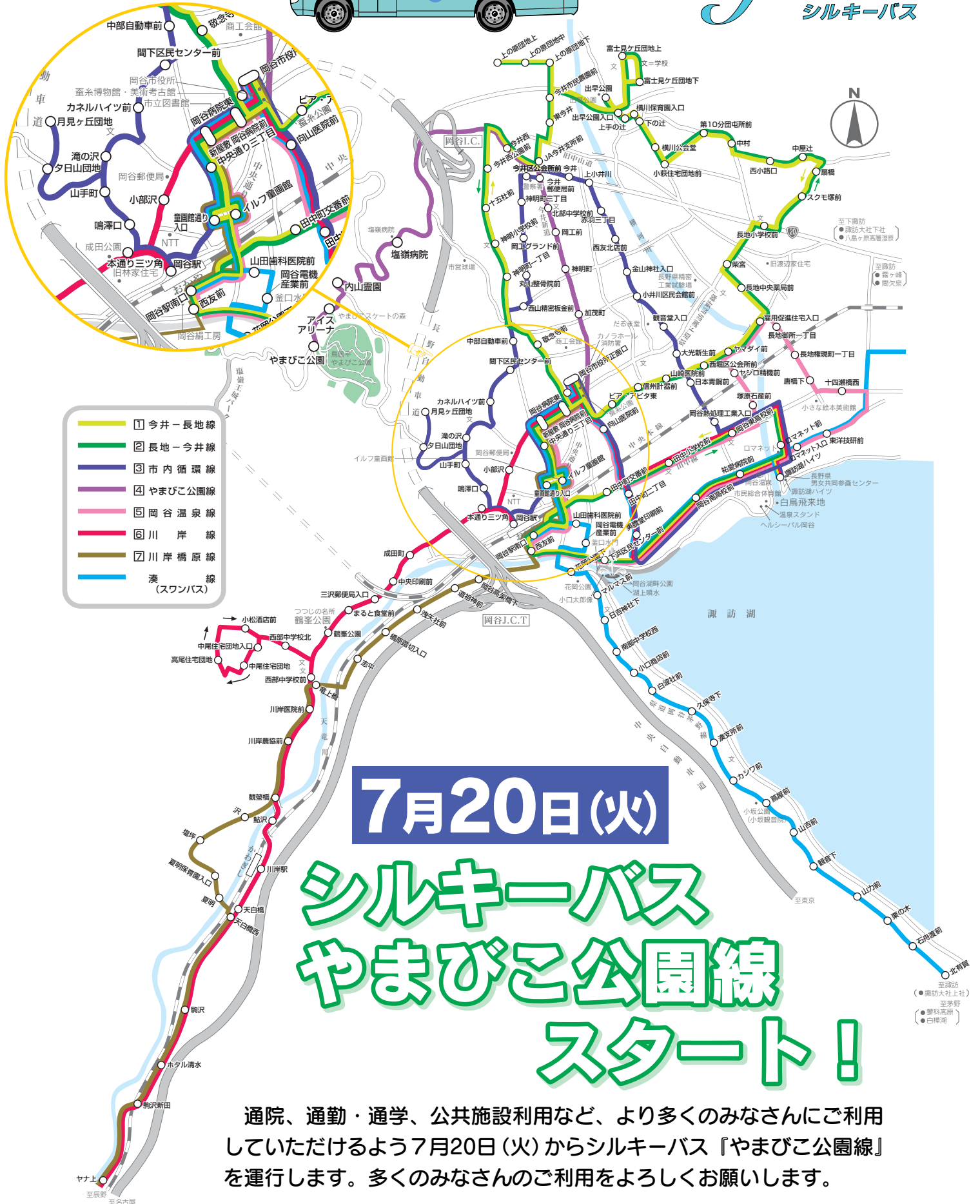


*Silky Bus*  
シルキーバス



通院、通勤・通学、公共施設利用など、より多くの方にご利用  
していただけるよう7月20日(火)からシルキーバス『やまびこ公園線』  
を運行します。多くの方のご利用をよろしくお祈いします。



## 新設 1 路線

### ◆やまびこ公園線

路線…市役所→岡谷北部中学校→塩嶺病院→やまびこ公園

停留所…11か所（既存2か所・新設9か所）

便数…1日4往復（始発便と最終便は塩嶺病院折り返し）

## 路線変更 3 路線

20号バイパス開通により今井上の原線と長地線が接続し、循環運行となります。

岡谷駅南口を起点とし、長地先回りを長地・今井線、今井先回りを今井・長地線とします。

### ◆長地・今井線（長地先回り）

路線…岡谷駅→長地→出早公園→上の原→今井→岡谷駅→ロマネット→岡谷駅

停留所…59か所（既存55か所・新設4か所）

便数…8便

### ◆今井・長地線（今井先回り）

路線…岡谷駅→今井→上の原→出早公園→長地→岡谷駅→ロマネット→岡谷駅

停留所…59か所（既存55か所・新設4か所）

便数…9便

### ◆市内循環線

夕日山団地・月見ヶ丘団地にルート延長。

路線…市役所→岡谷駅→鳴澤→夕日山→山手町→今井→ロマネット→市役所

停留所…37か所（既存35か所・新設2か所）

便数…1日あたり 右回り4便 左回り4便

### ◆その他路線

時刻および停留所が一部変更になる所があります。「新しい時刻表は『広報おかや7月15日号』と一緒にお届けします」

## バス行き先表示変更のお知らせ

### お知らせ

バス車両正面に路線番号が表示されます。時刻表に記載されている路線別番号と同じ数字のバスに乗りしてください。

「1 今井・長地線」「2 長地・今井線」「3 市内循環線」「4 やまびこ公園線」「5 岡谷温泉線」「6 川岸線」「7 川岸橋原線」

例：時刻表に⑥と記載されている川岸線に乗りたい方↓「⑥ 川岸線」と書かれているバスにお乗りください。

### 運賃

大人	150円
小学生	80円
小学生未満	無料

料金は後払いです

## シルキーバス1日乗り放題!! 1日フリーパス券をご利用ください

### 金額

大人（中学生以上）	300円
子ども（小学生）	150円

（回数券は2枚で大人1日フリーパス券1枚、子どもは1枚で1日フリーパス券1枚とする）

### 購入

ご希望の方は、シルキーバス運転手までお声かけください。

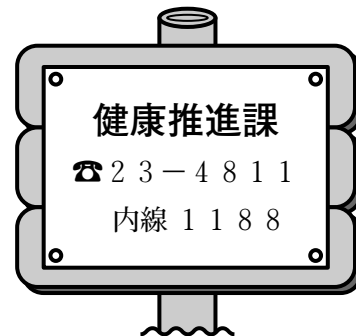
## 諏訪湖周スワンバス

「観音下」停留所、「下諏訪駅口」停留所が増設されました。時刻の変更はありません。

## 工事による迂回運行のお知らせ

7月20日（火）～25日（日）の間、長地・今井線が道路工事により、「岡谷病院東」停留所に停車できないため、迂回運行し「敬念寺前」～「岡谷病院前」となります。

# 療制度について



## 福祉医療を受給できる方は…

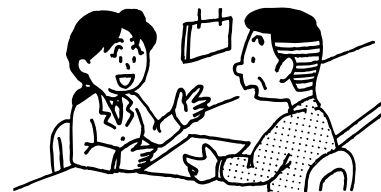
下記に該当の方は、申請して福祉医療費受給者証の交付を受けると医療費が一部支給されます。  
まだ手続きが済んでいない方で、制度の利用を希望される方は、健康推進課までお問い合わせください。

乳 幼 児	・就学前の乳幼児（4歳以上の幼児については、入院分のみ対象）
障 害 者	・特別児童扶養手当の1・2級該当の方 ・身体障害者手帳1～3級をお持ちの方 ・療育手帳A1、A2、B1をお持ちの方 ・精神障害者保健福祉手帳障害等級1級をお持ちの方（通院分のみ対象） ・国民年金法施行令別表の2級15～17号および1級9～11号に該当する方で、別に定める規定に該当する方
母子家庭等	・母子家庭で18歳未満の子を扶養している母とその子 ・父母のいない児童
父子家庭	・父子家庭で18歳未満の子を扶養している父とその子
老 人	・68歳以上70歳未満で住民税非課税世帯の方

## 給付金の支給申請方法

【県内の医療機関・薬局等に受診したとき】… 保険証と一緒に福祉医療受給者証を必ず医療機関・薬局等の窓口で提示し、医療費を支払ってください。  
※受給者証を提示すれば、用紙等による申請は必要ありません。

【県外の医療機関・薬局等に受診したとき】… 保険証を提示し、医療費を支払ってください。  
その際、受診した医療機関・薬局等で領収書（受診した方の氏名が記載されていて、保険診療分であることがわかるもの）を発行してもらい、後日、市役所健康推進課で申請をしてください。



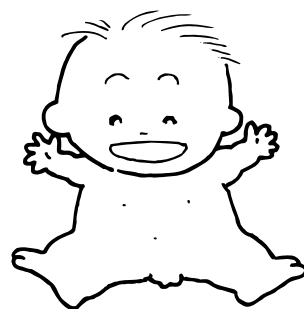
## 支給について

- 医療費の振込みは、受診してから約3か月後の15日になります。
- 給付対象となるのは、保険診療の自己負担分から、高額療養費・付加給付金等・老人一部負担金相当額（老人のみ）・受益者負担金（老人除く）を差し引いた金額となります。（※受益者負担金…月ごと、医療機関ごとに300円ずつを負担していただきます）
- 医療費の支払いが困難な方に対して、貸付制度（住民税非課税世帯対象）もありますので、ご相談ください。



# 岡谷市福祉医

～福祉医療費受給者証を  
お持ちの方へ～



## 受給者証を8月で更新します

現在交付されている受給者証の有効期限は7月31日(土)までです。

8月以降お使いいただく受給者証は下記のようになります。

- 乳幼児
  - 障害者
  - 母子・父子
- … 7月中に新しい受給者証を郵送しますので、確認の上、差し替えをお願いします。(手続きは不要です)
- 68歳以上70歳未満(住民税非課税) … 所得制限がありますので、窓口にて更新の手続きが必要となります。8月以降も対象になると思われる方には7月中旬に更新のご案内を郵送しますので、案内に従って手続きを行ってください。

**有効期限の切れた受給者証は  
使えませんので、ご注意ください!!**

## こんなときには健康推進課へ届け出をお願いします

- 他の市町村へ転出する … 岡谷市で発行した受給者証は、転出後は使えません。転出手続きの際、必ず受給者証を返却してください。(福祉医療は各市町村で制度が異なりますので、転入先で確認してください)
- 保険証が変わった … 保険証によって付加給付金額等が変わるため、届出がないと正確に医療費の給付ができない場合があります。新しい保険証と受給者証をお持ちの上、変更の届出をお願いします。
- 振込口座を変更したい … 新しい口座の通帳と受給者証をお持ちの上、変更の届出をしてください。(郵便局への振込はできません)
- 受給者証をなくした … 再交付します。健康保険証をお持ちの上、健康推進課の窓口までお越しください。